

アジア航測のサステナビリティ経営に関する情報開示の取り組みについて

世界標準の視点と国際イニシアチブへの取り組み

キーワード 脱炭素, サステナビリティ, SBT, TCFD

経営企画部 山本 哲史・衛藤 貴朗

はじめに

近年、社会全体がサステナビリティ志向に大きく転換しつつあり、気候変動や人権問題等のサステナビリティの課題をめぐる状況は企業活動に大きな影響を及ぼしています。伊藤レポート3.0^{※1}では、企業が長期的に持続可能な成長を遂げるためには、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティを「同期化」させること、そのための経営・事業変革が不可欠であると強調されています。また、企業はこれらの課題に取り組むと共に、適切な情報開示の重要性も高まっています。

2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改定^{※2}では、プライム市場の気候変動影響に関する情報開示が実質義務化となり、2023年1月の内閣府令改正では有価証券報告書で「サステナビリティに関する考え方及び取組」の

記載欄が新設されるなど、上場企業はサステナビリティに関する具体的な情報開示を求められています。

アジア航測では2023年10月に公表した中期経営計画及び長期ビジョンにおいて、サステナブル経営を戦略の柱の一つとしています。この長期ビジョンでは、事業を通じてサステナブルな社会の構築に貢献することで、アジア航測自身も持続可能な成長を続けることを目指しています。

ここでは、サステナブル経営において最も重要な取組みの一つである気候変動影響について、国際標準に基づく「SBT（パリ協定と整合した科学に基づく目標設定）認定」及び「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）開示」に向けたアジア航測の取り組みをご紹介します。

国際イニシアチブの動向と企業が求められる情報開示

2015年のパリ協定以降、企業による脱炭素の取り組みが進展した一方で、各社の取り組みと情報開示には統一性が欠けており、比較と評価が難しい状況にありました。このような背景の中、国連や金融界、機関投資家によるルールメイクが進み、国際イニシアチブの発足によって認識や指標、目標の統一が推進され、企業が気候変動対策をより効果的に行い、その評価を適切に受けることができる枠組みが整備されてきました。

特に、SBTに基づく目標設定、TCFDのフレームワークに沿った情報開示は、グローバルな取組みとして認められており、参画する企業が増加しています。企業はこうしたグローバルスタンダードに基づいた取組みと情報開示を行うことで、脱炭素の取組みの信頼性と透明性を確保することができます。また、投資家に充実した情報を提供することは、投資機会を呼び込むことに繋がります。

企業に求められる情報開示の動向では、2023年6月にISSB（国際サステナビリティ基準審議会）からサステナビリティ情報の開示基準が公表され、「グローバル・ベース

ライン」が示されました。国内でもその動向を踏まえて、2024年3月にSSBJ（日本サステナビリティ基準委員会）から国内の開示基準について公開草案が示されました。この草案は2025年3月までに最終化し、段階的に適用が開始される見込みです（図1参照）。

サステナビリティ情報の開示基準は国際的に整備が進んでおり、特に上場企業は経営の重要度に応じた適切な情報開示の必要性が段階的に高まると見込まれます。

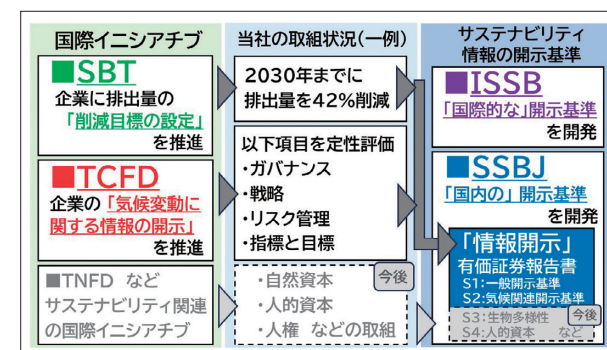


図1 アジア航測が取り組む国際イニシアチブと開示基準

アジア航測のSBT認定取得とTCFD情報開示

1) SBTについて

SBTとは、企業の温室効果ガス排出削減目標のことで、パリ協定と整合した科学的根拠に基づく認定制度です。2024年3月時点で、SBT認定数は世界で4,779社、日本では904社に増加しています。企業はSBT認定を受けることで国際水準の脱炭素目標を示すことができ、建設コンサルタント業界においても認定取得が続いています。

アジア航測では、2022年11月に事務局であるSBTiにコミットメントレターを提出し、2年以内に目標設定することを公表しました。その後、2023年12月に当社の取り組み内容に対する審査が開始され、事業内容や排出量の算定手法、削減目標値の考え方、サプライヤーの構成など多岐にわたる審査を受けました。特に航空機に関する分野では、燃料使用量や機体の燃費、排出量の推移についてなど、詳細な検討がありました。2024年1月に審査が無事終了し、目標期間内の認定取得に至りました。

2) SBT目標と取り組みについて

アジア航測グループの温室効果ガス排出量と今後の削減目標値については図2に示すとおりです。

●温室効果ガス排出量(t-CO ₂ e)				
区分	2020年	2021年	2022年	2023年
Scope1,2	3,730	3,719	3,422	3,413
Scope3	27,410	28,057	30,041	32,658

●削減目標	
区分	目標内容
Scope1,2	2030年度に2020年度比で42%の排出量削減 【施策】Scope1：SAFの利用 Scope2：再エネ電力への切り替え
Scope3	2028年までにアジア航測グループのサプライヤーの76%以上がSBT水準の削減目標を設定

図2 アジア航測グループの温室効果ガス排出量と削減目標

Scope1,2排出量（自社の事業活動内の排出量）については、SAF（持続可能な航空燃料）の利用と再エネ電力への切り替えによる削減取組みを継続しており、2024年度実績では、SAFはジェット燃料消費量の約2%、再エネ利

おわりに

アジア航測の前中期経営計画では、SDGs経営を推進し、自社を取り巻く環境を分析しながら対応を強化してきました。今後は、SDGs経営の思想を引き継ぎつつ、サステナブル経営を柱とし、気候変動影響に加えて、人的資本、生物多

用率は約60%に達しています。Scope3排出量（自社の事業活動に関わるその他の間接的な排出量）については、サプライチェーン全体の協力が不可欠です。当社方針の理解を得ながら、協力会社とのエンゲージメントを構築することが重要です。その取り組みの一環として、当社では2022年4月より「カーボンニュートラルに関するアンケート調査」を毎年実施しており、本年の第3回調査では343社の協力会社からご回答いただきました。さらに、本年からは個別の意見交換会を開催し、各社の排出量算定や削減目標設定などに関する状況・方針を伺いながら、協力会社と連携した脱炭素の取り組みを模索しています。今後も、サプライチェーン全体での脱炭素化に向けて、協力会社の皆様と協働した取り組みを推進します。

3) TCFDについて

TCFDは、気候変動が企業の財務に与える影響について、適切な情報開示を推進しています。企業はTCFDのフレームワークに沿って情報を整理することで、自社のリスクと機会の両面を捉え、持続可能な経営に向けて取り組むことができます。また、その内容を適切に開示することで、気候変動に対するレジリエントな経営基盤を示すことができ、ESG投資を呼び込むことにも繋がります。

4) TCFD情報開示と取り組みについて

アジア航測では、2021年12月にTCFDの提言に賛同を表明し、2023年5月にTCFD提言に基づく情報開示として、4つの重要な項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について公開しました。その内容では、気候変動に関連した主要なリスクと機会を定性的な評価手法によって分析し、その結果を開示しました。

現在、リスクと機会が事業に与える財務影響について、シナリオ分析を用いた定量的な分析を目指しています。この分析では、シナリオごとに事業に与える財務インパクトを算定し、影響の大きさに応じた対応策を検討します。12月の有価証券報告書ではこの分析結果を基に、より充実したTCFD情報開示を行う予定です。

様性等の課題についても、国際水準の取組みを意識しながら、リスクと機会の両面で戦略や実行計画を位置付けます。サステナビリティをめぐる社会課題の解決を図りながら、自社の持続可能な成長を目指します。

※1 出典：経済産業省、2022年8月発表「伊藤レポート3.0」

※2 出典：東京証券取引所、2021年6月改訂「コーポレートガバナンス・コード」